

中 長 期 方 針

社会のニーズに対応した事業を展開し、塗料販売業の社会的地位を高め経営基盤を強化する

信頼と安心の塗料ディーラーとして一層の存在感を示し、社会的地位を向上させ経営基盤の安定を図る。
時代の変遷に対応した業態の変革にチャレンジする事で更なる発展を目指す。

我々を取り巻く市場に対しては

- ・幅広いコーティングビジネスの中、塗料の流通を通じて問題解決のアドバイザーとして存在感を示し、新たな市場の開拓、需要の拡大に努める。
- ・自らの役割を十分に認識し、よりレベルの高い塗料ディーラーとして社会基盤（インフラ）の構築・維持に寄与する事を目指す。
- ・一般生活者への塗料普及を促すため、内装市場に向けたキャンペーンを継続するとともに、塗装教室など塗料に親しむ機会を設ける。

塗料業界の中では

- ・製販装の協力・連携を強化することで社会的要求に応え、塗料販売業の社会的地位向上と業容の拡大を図ると共に塗料販売業としてのプライドとモチベーションの向上に努める。
- ・自らの機能強化により収益基盤の強化に努める。

組合内組織においては

- ・委員会事業の充実を図る事で組合の存在感を示し、同時に、支部・ブロック活動への組合員の参加意識を高めることで組合に加盟する意味・意義を持たせる。
- ・青年部との連携を今まで以上に強化し、慣例に囚われない若手組合員の大胆な発想を積極的に取り入れていく。

令和6・7年度組合重点施策

○顧客対応力の向上による業容拡大と、より効率的な経営への変革による事業の安定と発展

①ユーザーのニーズを的確に把握し、それに対応した提案力を身に付けた人材の育成と後継者の育成を図る。

（市場開拓）

機能性塗料展示会の開催や支部・ブロック研修会等を通じ、知識の習得と新たな商材による市場の掘り起こしを行う。

製販装塗料普及活動（グッド・ペインティング・カラーコンペへの応募促進、塗装教室等）の実施。

（人材育成）

青年部活動を支援し、人材育成、後継者問題に対応した諸施策を行う。また、社会的地位向上のため、組合独自の塗料マイスター制度を拡充し、受験者・合格者の拡大を図る。

（情報提供）

ブロック研修会・展示会の開催。会報やホームページによる情報提供。国の中小企業補助事業の周知・活用。経営活動調査による経営実態の把握と業界対応の検討。市場関連データの提供。B to C市場への取組み。

②色彩産業の一翼を担う、レベルの高い色彩及び塗膜形成に係わる提案力を兼ね備えた塗料販売業を目指す。

（技能・知識）

調色の資格取得推進。カラーコーディネーターのスキルアップ推進、塗料マイスター資格取得推進。色彩ツールの活用推進。

（普及・広報）

製販装の塗料塗装普及委員会に参画し、塗料の持つ可能性を一般社会に大きくアピールする。グッド・ペインティング・カラー

コンペへの参画。

2/2

③ I T 化の促進による業務効率化と社内管理体制の整備

(管理体制の効率化・合理化)

社内管理体制の整備と経営効率化の為の I T 活用について情報提供。緊急時に備えた w e b 環境の整備促進。

「塗料ナビ」の早期提供と活用促進による業務効率向上や顧客へのアドバイスおよび提案内容の充実を図る。

○社会的責任を果たす諸施策の展開

(環境対応)

「ダメ。ゼッタイ。」運動への協賛継続(シンナー乱用防止)。fun to share への参画と省エネ塗料の普及に向けた事業推進。環境宣言の具体化(会報の活用、講習会、エコ検定紹介他)。シックハウス・VOC 問題・化学物質の取扱いに関する情報提供。産業廃棄物対応の強化。「社会の脱炭素化への貢献」として、脱炭素化に寄与する製品や環境配慮製品、グリーン購入法に適した製品の会員社店の取扱いを推進し、カーボンニュートラルを目指す社会に貢献する。

(災害・事故防止)

危険物事故防止対策情報連絡会活動。地震、火災対策への取組強化と B C P 作成支援。危険物保管、有機溶剤取扱方法関連の法令遵守。

S D S 提供の徹底。

(個人情報保護)

組合の個人情報保護方針並びに保護規程に基づき、組合が保有する個人情報を適正に取扱い、個人の権利利益を保護する。

(独占禁止法の遵守)

常に独占禁止法遵守の責任を認識し、自らが独禁法に抵触する恐れのある行為の発生を防止する。

(S D G s への取組み)

塗料販売業における持続可能な目標に関して組合員が取り組めるような情報提供や勉強会を推進する。

○組合活動の活性化と組合員相互の緊密化を通じ、全員参加型の組合事業を推進する

① 組合員数が年々減少している現況に歯止めをかけるべく組合員増強の運動を行う。

新規加入組合員の増強運動の推進(支部内未加入店ならびに未加入県への加入折衝)

② 各委員会活動とブロック活動の活発化による組合参加意識の向上を図る。

委員会事業、ブロック事業への参加者の増大と活性化の施策。

ブロック会議、研修会、総会への執行部参加。

③ 財政の健全化と福利厚生の実充

団体保険事業、総合損害補償制度の強化。賛助組合員の加入促進。新規事業(E T C カード)の加入促進。

アーネット(回収管理支援)、全国儀式サービス(葬儀支援サービス)等の紹介